

## ちゅうおうくちてきしょうがいしゃじつたいちようさひょう 中央区知的障害者実態調査票

くみん みなさまには、ひごろ ちゅうおうく しょうがいふくしぎょうせい すいしん りかい きょうりよく  
区民の皆様には、日頃から中央区の障害福祉行政の推進にご理解とご協力いただき、あり  
がとうございます。

ちゅうおうく げんざい こせいゆた かがゆ とち く ちゅうおうく きほんりねん  
中央区では、現在、「だれもが個性豊かに輝き、共に暮らせるまち中央区」を基本理念とする  
「中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画」に基づく施策  
すいしん しょうがいふくし しゅうじつ とく  
を推進し、障害福祉サービスの充実に取り組んでいます。

このたび、らいねんどよてい しきけいかく さくてい む あい てちょう も みなさま にちじょう  
生活や障害福祉サービスの利用状況、意向などをお伺いし、今後の障害福祉施策の検討を進  
めらる基礎資料とするため、「中央区知的障害者実態調査」を実施します。

ちようさけっか どうけいてき かいとう かた こじん とくてい  
調査結果につきましては、統計的データとしてまとめ、回答された方が個人として特定される  
ことやお迷惑をおかけすることは一切ありません。

また、ほんちょうさ しょうがい せいかつじょうきょう こと さまざま かた かだい はあく  
からだ けいざいじょうきょう くわ き しつもん しょうがいふくし しょうもん こと  
身体のことや経済状況などを詳しくお聞きする質問がありますが、わからない質問や答えたく  
ない質問については、かいとう しつもん けっこう  
回答しなくても結構です。

ごたぼう きょうしゆく  
ご多忙のところ恐縮ではございますが、ほんちょうさ しゅうし りかい ぜび  
協力くださいますようお願い申し上げます。

### ちようさじっししゆたい 調査実施主体

ちようさ じっしちくてき ないよう かん と あ さき  
(調査の実施目的や内容に関する問い合わせ先)

ちゅうおうくふくしほけんぶ しょうがいふくし  
中央区福祉保健部 障害者福祉課

でんわ ちよくつう ふあつくす  
電話：03-3546-5389 (直通) FAX：03-3544-0505

## ご記入にあたってのお願い

- 回答は、**封筒のあて名のご本人**が記入してください。
- あて名のご本人が自分で回答するのが難しい場合は、**ご本人の意向に沿って代わりに回答できる方が**記入してください。
- ご記入は、黒または青の鉛筆やボールペンでお願いいたします。
- 質問中の「あなた」とは「あて名のご本人」を指します。
- 回答は、あてはまる**番号に○**をつけてください。○の数は、それぞれの質問の指示に従ってください。
- 「その他」に○をつけた場合は、〔 〕内に具体的にその内容をご記入ください。
- 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印(→)で示したり、説明文がありますので、該当する方のみ回答してください。
- 選択肢については、他の障害に関する調査票と共通としているものがありますので、ご了承ください。
- ご記入いただいた調査票は、**●月●日(●)**までに、同封の封筒に入れて投函してください。(切手は不要です)

あなた（あて名ご本人）について、お聞きします

問1 この調査に回答される方はどなたですか。（〇は1つだけ）

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 1. あなた（あて名のご本人）     | 5. あなたの兄弟姉妹      |
| 2. あなたの配偶者          | 6. あなたの祖父母       |
| 3. あなたの父母（配偶者の父母含む） | 7. その他           |
| 4. あなたの子ども          | 〔具体的に:<br>くたいてき〕 |

問2 あなたの性別と令和7年9月1日現在の年齢を教えてください。

(1) 性別（〇は1つだけ）

- |       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答したくない |
|-------|-------|------------|

(2) 年齢（右つめで数字を記入）

|  |  |  |    |
|--|--|--|----|
|  |  |  | さい |
|--|--|--|----|

歳

問3 あなたが、現在、住んでいる地域はどこですか。（〇は1つだけ）

- |          |  |
|----------|--|
| (該当する住所) |  |
| 1. 京橋地域  | (八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、八丁堀、新川)   |
| 2. 日本橋地域 | (本石町、室町、本町、小舟町、小伝馬町、大伝馬町、堀留町、とみざわちょう、にんぎょうちょう、こあみちょう、かきがらちょう、はこぎきちょう、ばくろちょう、よこやまちょう、ひがしにほんばし、ひさまつちょう、はまちょう、なかす、やえすいっちょうめ、にほんばし、東日本橋、久松町、浜町、中洲、八重洲一丁目、日本橋、茅場町、兜町) |
| 3. 月島地域  | (佃、月島、勝どき、豊海町、晴海)  |

問4 あなたは、どなたと一緒に暮らしていますか。（〇は1つだけ）

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 家族と同居している             | 〕 |
| 2. ひとり暮らし                |   |
| 3. 施設に入所している（グループホームを含む） |   |
| 4. その他〔具体的に:<br>くたいてき〕   |   |

→ 問4-1へお進みください。

【問4で「1」と答えた方にお聞きします】

問4-1 同居している方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1. 配偶者            | 6. 祖父           |
| 2. 父              | 7. 祖母           |
| 3. 母              | 8. 孫(孫の配偶者)     |
| 4. 兄弟姉妹(その配偶者を含む) | 9. その他の親族       |
| 5. 子(その配偶者を含む)    | 10. その他〔具体的に: 〕 |

【すべての方にお聞きします】

問5 あなたが持っている障害者手帳または医療受給者証などはどれですか。また、お持ちの手帳の障害の等級や程度の区分を〔 〕から選択してください。

(あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1. 身体障害者手帳 [ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級 ・ 5級 ・ 6級 ]    |
| 2. 愛の手帳 [ 1度 ・ 2度 ・ 3度 ・ 4度 ]                 |
| 3. 精神障害者保健福祉手帳 [ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ]               |
| 4. 難病などの医療費等助成制度の医療受給者証または医療券                 |
| 5. 自立支援医療(精神通院)受給者証                           |
| 6. 障害支援区分 [ 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ]           |
| 7. 発達障害であると医師から診断されている                        |
| 8. 要支援認定 [ 要支援1 ・ 要支援2 ]                      |
| 9. 要介護認定 [ 要介護1 ・ 要介護2 ・ 要介護3 ・ 要介護4 ・ 要介護5 ] |
| 10. 高次脳機能障害であると医師から診断されている                    |
| 11. 自傷他害、異食、破壊などの強い行動障害がある                    |
| 12. いずれにも該当しない                                |

住まいについて、お聞きします

問6 あなたの現在の住まいは次のどれですか。(○は1つだけ)

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1. 持家(マンションなどを含む)   | 5. 社宅・公務員住宅    |
| 2. 民間借家(マンションなどを含む) | 6. 同居・間借り      |
| 3. 区立・公社・都市再生機構(UR) | 7. 入所施設        |
| 4. 区営・都営住宅          | 8. グループホーム     |
|                     | 9. その他〔具体的に: 〕 |

問7 あなたは、今後、どのように暮らしたいと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 現在同居している家族と一緒に暮らし続けたい
2. 気のあう友人や知人と一緒に暮らしたい
3. 障害のある人が入所する施設で暮らしたい
4. 障害のある人たちやお世話してくれる人と一緒に暮らしたい(グループホームなど)
5. 一人で暮らしたい
6. 配偶者・パートナーと二人で暮らしたい
7. 子どもを育てたい
8. その他〔具体的に: 〕
9. わからない

日常生活の中での介助について、お聞きします

問8 日常的に手助け(介助)してくれる方はどなたですか。(〇は1つだけ)

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 配偶者</li> <li>2. 父</li> <li>3. 母</li> <li>4. 兄弟姉妹(その配偶者)</li> <li>5. 子(その配偶者)</li> <li>6. 祖父</li> <li>7. 祖母</li> <li>8. 孫(孫の配偶者)</li> <li>9. その他の親族</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>10. 訪問看護師</li> <li>11. ホームヘルパー</li> <li>12. ボランティア</li> <li>13. その他<br/>〔具体的に: 〕</li> <li>14. 手助け(介助)してくれる人が<br/>いない</li> <li>15. 手助け(介助)の必要がない</li> </ol> |
|---|---|

【問8-1・8-2は、問8で「1」～「9」のいずれかと答えた方にお聞きします】

問8-1 主に手助け(介助)してくれる方の年齢はいくつですか。(〇は1つだけ)

- |           |         |          |
|-----------|---------|----------|
| 1. 18歳未満  | 4. 30歳代 | 7. 60歳代  |
| 2. 18～19歳 | 5. 40歳代 | 8. 70歳代  |
| 3. 20歳代   | 6. 50歳代 | 9. 80歳以上 |

問8-2 主に手助け(介助)してくれる方から、1日に手助け(介助)を受ける時間はどのくらいですか。(〇は1つだけ)

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1. 3時間未満      | 4. 9時間以上12時間未満  |
| 2. 3時間以上6時間未満 | 5. 12時間以上15時間未満 |
| 3. 6時間以上9時間未満 | 6. 15時間以上       |

【すべての方にお聞きします】

問9 あなたは、お金の管理を自分ひとりでできますか。(〇は1つだけ)

1. ひとりでできる
2. 状態によってできるときとできないときがある
3. 手助けが必要

相談について、お聞きします

問10 あなたは、現在の暮らしの中で何か困っていることはありますか。

(あてはまるものすべてに〇)

1. 家族のこと(家族の健康状態、家族の不在で手助けを受けられないなど)
2. 近所・地域のこと(近所の人とのトラブル、障害や病気に対する理解など)
3. 健康・医療のこと(障害や病気の状態が良くない、病院が近くにないなど)
4. お金のこと(収入、お金の管理など)
5. 仕事のこと(仕事が見つからない、仕事が長続きしないなど)
6. 人との付き合いのこと(周りの人とうまくコミュニケーションが取れないなど)
7. 住まいのこと(バリアフリーになっていないなど)
8. その他〔具体的に: 〕
9. 特に困っていることはない

問11 あなたは、将来のことで、不安に感じていることは何ですか。

(〇は3つまで)

- |                   |                                     |
|-------------------|-------------------------------------|
| 1. 手助けしてくれる人がいるか  | 11. 親しい友人・知人がいるか                    |
| 2. 親が亡くなった後の生活のこと | 12. 必要な医療や機能訓練が受けられるか               |
| 3. 将来一緒に暮らす家族がいるか | 13. 高齢になった時のこと                      |
| 4. 地域の中で暮らしていけるか  | 14. 希望する施設に入所できるか                   |
| 5. 結婚できるか         | 15. 災害や病気・事故などの時に、<br>すぐに助けにきてもらえるか |
| 6. 住宅が確保できるか      | 16. お金や財産の管理ができるか                   |
| 7. 希望する学校に行けるか    | 17. その他                             |
| 8. 働く場があるか        | 〔具体的に: 〕                            |
| 9. 十分な収入があるか      | 18. 特にない                            |
| 10. 趣味や生きがいを持てるか  |                                     |

問12 あなたが将来希望する生活を送るために必要なことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 居宅介護（ホームヘルプ）の充実
2. 外出・移動における支援（同行援護、行動援護など）の充実
3. 医療やリハビリテーション（自立訓練など）の充実
4. 自立生活のための訓練・指導・支援（自立生活援助など）の充実
5. 就労のための訓練・指導・支援（就労移行支援、就労継続支援など）の充実
6. 働く場所の確保
7. 通所施設や居場所の充実
8. 入所施設（共同生活援助、施設入所支援など）の充実
9. 入院可能な精神科病院
10. 相談支援（計画相談支援など）の充実
11. 成年後見制度利用のための支援
12. 家賃が低額な住宅のあっせんや家賃の補助
13. 障害者向け住宅の充実
14. 介護者への支援（短期入所、レスパイトケア、家族への相談支援など）の充実
15. 地域の人々（近隣住民、町会・自治会）の理解
16. その他〔具体的に:
17. 特にない

問13 あなたは、何か困ったとき、誰に（どこに）相談したり、頼んだりしていますか。

（あてはまるものすべてに〇）

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 家族・友人・知人         | 10. 基幹相談支援センター         |
| 2. 近所の人・町会・自治会      | 11. 中央区障害者就労支援センター     |
| 3. 民生・児童委員          | 12. 地域活動支援センター（ポケット中央） |
| 4. 会社・学校            | 13. おとしより相談センター        |
| 5. 病院・診療所           | （地域包括支援センター）           |
| 6. 障害者団体（家族会などを含む）  | 14. ふくしの相談窓口           |
| 7. 障害福祉サービス事業所      | 15. その他                |
| 8. 区役所・保健所・福祉センターなど | 〔具体的に:                 |
| 9. 社会福祉協議会          | 16. 誰もいない              |

問14 あなたは、次の相談・支援の窓口をご存知ですか。ア)～イ)の項目についてそれぞれ該当する数字に○をつけてください。(ア～イ)のそれぞれで○は1つだけ)

|  | 1<br>利用した<br>ことがある | 2<br>知っているが、<br>利用したこと<br>はない | 3<br>知らない |
|--|--------------------|-------------------------------|-----------|
| ア) 中央区障害者就労支援センター<br>障害のある人が一般企業へ就労する機会を<br>広げ、就労後も安心して働き続けられるよう<br>に、専任のコーディネーターが就労や生活に関<br>する相談・支援を行っています。 | 1                  | 2                             | 3         |
| イ) 基幹相談支援センター<br>障害の種別や年齢にかかわらず、障害のあ<br>るすべての方とご家族に対しての総合相談<br>支援を行うとともに、関係機関や相談支援事<br>業者との連携の強化を図っています。     | 1                  | 2                             | 3         |

問15 あなたは、区内の相談・支援の窓口が利用しやすくなるには、どのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

1. 相談・支援の窓口が身近にあること
2. 相談内容に合った、わかりやすい情報提供をしてもらえること
3. さまざまな相談に対応できるワンストップ窓口になっていること
4. 休日や夜間でも相談できること
5. 電話で相談への対応をしてもらえること
6. メールやSNS (LINEなど) で相談への対応をしてもらえること
7. ICT機器 (対話支援機器など) があること
8. コミュニケーション支援が充実していること (手話通訳者等の配置など)
9. 障害のある人や家族など同じ立場の人と話ができること  
(ピアカウンセリング・ピアサポート)
10. ゆっくり話を聞いてもらえること
11. 予約がなくてもいつでも相談できる体制があること
12. 自宅への訪問相談をしてもらえること
13. プライバシーの配慮がしっかりしていること
14. その他〔具体的に: ]
15. 特にない

しょうがいふくし き  
障 害 福 祉 サービスについて、お聞きします

問16 (1) 令和6年4月以降、あなたは、次の障害福祉サービス、地域生活支援事業を利用したことがありますか。ア)～ナ)の項目についてそれぞれ該当する数字に○をつけてください。

(2) あなたが利用したサービスについて、支給量は十分だと思いますか。ア)～ナ)の項目についてそれぞれ該当する数字に○をつけてください。

((1)、(2)のそれぞれで○は1つだけ)

※ここに掲載されている障害福祉サービス、地域生活支援事業は、中央区が提供するサービスの一部です。

|   | (1)<br>利用状況          |                      |                                  |                | (2)<br>支給量                       |                                   |
|---|----------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|   | 1<br>区外事業所を利用したことはない | 2<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| かいどうれい<br>回答例   | ①                    | 2                    | 3                                | 4              | ①                                | 2                                 |
| ア) 居宅介護 (ホームヘルプ)<br>居宅において、①入浴や排せつ、<br>食事等の介護、②調理や洗濯、掃除<br>等の家事、③生活等に関する相談・<br>助言等の生活全般にわたる援助を行<br>います。 | 1                    | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| イ) 行動援護<br>障害者(児)が行動する際に生じ得<br>る危険を回避するために、必要な<br>援護、外出時の移動中の介護、排せ<br>つや食事の介護等の必要な援助を行<br>います。          | 1                    | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|   | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう<br>利用状況 |                      |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう<br>支給量     |                                   |
|---|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|   | 1<br>区外事業所を利用したことはない             | 2<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| ウ)生活介護<br>しょうがいしゃしえんしせつとう<br>障害者支援施設等において、常時<br>かいご よう しょうがいしゃとう たい おも<br>介護を要する障害者等に対して、主<br>ひるま にゅうよく はい しょくじとう<br>に昼間に①入浴や排せつ、食事等の<br>かいご ちょうり せんたく そうじとう かし<br>介護、②調理や洗濯、掃除等の家事、<br>せいかつとう かん そうだん じょげん<br>③生活等に関する相談・助言、④<br>そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい<br>創作的活動または生産活動の機会の<br>ていきょうどう ひつよう えんじょ おこな<br>提供等の必要な援助を行います。 | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| 工)自立訓練（生活訓練）<br>ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ たい<br>知的障害者や精神障害者に対し<br>つうしょ または きょたくぼうもん<br>て、通所または居宅訪問によって、<br>にゅうよく はい しょくじとう じりつ<br>入浴や排せつ、食事等の自立した<br>にちじょうせいかつ いとな ひつよう くんれん<br>日常生活を営むために必要な訓練、<br>せいかつ かん そうだん じょげんとう ひつよう<br>生活に関する相談・助言等の必要な<br>しえん おこな<br>支援を行います。  | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|  | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう<br>利用状況 |                      |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう<br>支給量     |                                   |
|--|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|  | 1<br>区外事業所を利用したことはない             | 2<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| <p>才) 就労移行支援<br/>就労を希望する65歳未満の<br/>障害者等で、一般の事業所に雇用さ<br/>れることが可能と見込まれる人に対<br/>して、生産活動、職場体験等の機会<br/>の提供、就労に必要な知識や能力の<br/>向上のために必要な訓練、求職<br/>活動に関する支援、その適性に応じ<br/>た職場の開拓、就職後の職場への<br/>定着のために必要な相談・助言等の<br/>支援を行います。</p> | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <p>力) 就労継続支援 (A型)<br/>企業等に就労することが困難な<br/>65歳未満の障害者等に対して、雇用<br/>契約に基づき、生産活動の機会<br/>の提供、就労に必要な知識や能力の<br/>向上のための訓練等の支援を行いま<br/>す。</p>   | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|   | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう |                      |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう            |                                   |
|---|--------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|   | 1<br>区外事業所を利用したことはない     | 2<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| <b>キ) 就労継続支援 (B型)</b><br>年齢、心身の状態等の事情により、<br>一般の事業所に雇用されることが<br>困難な障害者等や、就労移行支援に<br>よっても一般の事業所に雇用される<br>に至らなかった障害者等に対して、<br>生産活動の機会の提供、就労に必要<br>な知識や能力の向上のための訓練<br>等の支援を行います。 | 1                        | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <b>ク) 就労定着支援</b><br>就労支援等のサービスを受けていた<br>障害者等に対して、就労定着に向<br>けた支援(企業・家族との連絡調整や<br>生活面の支援等)を行います。  | 1                        | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <b>ケ) 療養介護</b><br>病院において日常生活上の世話等<br>の常時介護が必要な障害者等に対し<br>て、主に昼間に機能訓練、療養上の<br>管理、看護、医学的管理下での介護や<br>日常生活上の支援を行います。ま<br>た、療養介護のうち医療に係るもの<br>については、療養介護医療を行います。                   | 1                        | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|  | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう<br>利用状況 |                      |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう<br>支給量     |                                   |
|--|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|  | 1<br>区外事業所を利用したことはない             | 2<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| コ) 短期入所 (ショートステイ)<br>居宅において生活する障害者(児)<br>等の介護者が疾病等の理由で日常<br>の支援を行えない際に、障害者<br>支援施設等への短期間の入所をす<br>ることにより、入浴や排せつ、食事<br>の介護等の必要な支援を行います。        | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| サ) 自立生活援助<br>障害者支援施設やグループホーム<br>等から一人暮らしへの移行を希望す<br>る障害者等に対して、本人の意思を<br>尊重した地域生活を支援するため、<br>一定の期間にわたり、定期的な巡回<br>訪問や随時の対応により、相談・助言<br>等を行います。 | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| シ) 共同生活援助 (グループホーム)<br>地域で共同生活を営むことがで<br>きる障害者等に対して、主に夜間に<br>共同生活を営む住居において相談<br>等の日常生活上の援助を行います。   | 1                                | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|   | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう |                      |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう            |                                   |
|---|--------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|   | 1<br>区外事業所を利用したことはない     | 2<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| ス) 地域移行支援<br>入所施設や精神科病院等からの<br>退所・退院にあたって支援を必要と<br>する人に対して、個別住居の確保や<br>地域での生活に移行するための<br>活動に関する相談、外出の際の<br>同行、障害福祉サービス(生活介護、<br>自立訓練、就労移行支援、就労継続<br>支援等)の体験的な利用支援、体験的<br>な宿泊支援等を行います。 | 1                        | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| セ) 地域定着支援<br>入所施設や精神科病院から退所・<br>退院した人、家族との同居から一人暮<br>らしに移行した人、地域での生活が<br>不安定な人などに対して、常時の連絡<br>体制を確保し、障害の特性に起因し<br>て生じた緊急の事態等に必要<br>な支援を行います。  | 1                        | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| ソ) 手話通訳者派遣<br>聴覚障害者等に対する手話通<br>訳者の派遣や、区が主催する行事など<br>への手話通訳者の配置を行います。  | 1                        | 2                    | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|  | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう |  |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう            |                                   |
|--|--------------------------|--|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|  | 1<br>区外事業所を利用したことはない     | 2<br>区内事業所を利用したことがあるが<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
| <p>タ) 要約筆記者派遣<br/>聴覚障害者等に対する要約筆記者の派遣や、区が主催する行事等への要約筆記者の配置を行います。</p>  | 1                        | 2  | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <p>チ) 移動支援事業（個別支援型）<br/>個別的支援が必要な障害者（児）等に対するマンツーマンによる送迎支援を行います。</p>  | 1                        | 2  | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <p>ツ) 精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」<br/>精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」において、18歳以上の精神障害者を対象として、日中の居場所や相談、創作活動の場、デイケアを提供します。</p> | 1                        | 2  | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

|  | (1)<br>利用状況<br>りようじょうきょう<br>利用状況 |  |                                  |                | (2)<br>支給量<br>しきゅうりょう<br>支給量     |                                   |
|--|----------------------------------|--|----------------------------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
|  | 1<br>区外事業所を利用したことはない             | 2<br>区内事業所を利用したことがあるが<br>区内事業所を利用したことはない | 3<br>区内事業所・区外事業所両方を<br>利用したことがある | 4<br>利用したことはない | 1<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられている | 2<br>既定支給量の中で十分に<br>サービスを受けられていない |
|  |                                  |  |                                  |                |                                  |                                   |
| <p>テ)機能訓練フォローアップ事業</p> <p>福祉センターにおいて、脳血管疾患等により身体障害が生じた方を対象として、身体機能の維持・回復を図るとともに、自立して家庭や地域での生活が送れるよう理学療法・作業療法・言語療法などによる「機能訓練フォローアップ事業」を提供します。</p> | 1                                | 2  | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <p>ト)訪問入浴サービス</p> <p>入浴することが困難な重度の障害者(児)に対し、自宅において訪問入浴車による入浴サービスを提供します。</p>  | 1                                | 2  | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |
| <p>ナ)日中一時支援</p> <p>一時的に見守り等が必要な障害者(児)の日中の活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族等が休息できるよう支援します。</p>   | 1                                | 2  | 3                                | 4              | 1                                | 2                                 |

【問16-1は、<sup>きょうどうせいかつえんじょ</sup>共同生活援助（グループホーム）を利用したい方（問16「シ」<sup>きょうどうせいかつえんじょ</sup>共同生活援助（グループホーム）」の(2)で「1」と答えた方）にお聞きします】

問16-1 <sup>きょうどうせいかつえんじょ</sup>共同生活援助（グループホーム）はいつから利用を開始したいですか。

(○は1つだけ)

- |   |  |
|---|--|
| 1. <sup>げんざい</sup> 現在から <sup>こんご</sup> 今後2年 <sup>ねんみまん</sup> 未満                 | 4. <sup>こんご</sup> 今後8年 <sup>ねんいじょうさき</sup> 以上先 |
| 2. <sup>こんご</sup> 今後2年 <sup>ねん</sup> 以上5年 <sup>ねんみまん</sup> 未満の <sup>あいだ</sup> 間 | 5. わからない                                       |
| 3. <sup>こんご</sup> 今後5年 <sup>ねん</sup> 以上8年 <sup>ねんみまん</sup> 未満の <sup>あいだ</sup> 間 | 6. その他〔 <sup>ぐたいてき</sup> 具体的に: ]               |

問17 あなたが<sup>ひつよう</sup>必要であると<sup>かん</sup>感じるサービスがありましたら、<sup>じゆう</sup>自由にご<sup>きにゆう</sup>記入ください。

問18 あなたは、サービスの<sup>りよう</sup>利用で、<sup>こま</sup>困ったり、<sup>ふべん</sup>不便だと思<sup>おも</sup>うことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| 1. サービスに <sup>かん</sup> 関する <sup>じょうほう</sup> 情報 <sup>じょうほう</sup> が少ない                                 | 7. <sup>じぶん</sup> 自分に <sup>あ</sup> 合う <sup>じぎょうしょ</sup> 事業所 <sup>み</sup> が見つからない                                 |
| 2. <sup>りよう</sup> 利用したいサービス <sup>じぎょうしょ</sup> がない  | 8. <sup>じぎょうしょ</sup> 事業所に <sup>ようぼう</sup> 要望 <sup>ようぼう</sup> を伝えづらい  |
| 3. <sup>りようほうほう</sup> 利用方法 <sup>わ</sup> が <sup>わ</sup> 分かりづらい  | 9. <sup>けいざいてき</sup> 経済的な <sup>ふたん</sup> 負担 <sup>おお</sup> が大きい   |
| 4. <sup>てつづ</sup> 手続き <sup>むずか</sup> が <sup>むずか</sup> 難しい  | 10. <sup>じぶん</sup> 自分の <sup>しょうがいしえんくふん</sup> 障害支援区分 <sup>ふまん</sup> に <sup>ふまん</sup> 不満 <sup>ふまん</sup> がある       |
| 5. <sup>りよう</sup> 利用できる <sup>かいすう</sup> 回数 <sup>にっすう</sup> ・ <sup>にっすう</sup> 日数 <sup>にっすう</sup> が少ない | 11. その他〔 <sup>ぐたいてき</sup> 具体的に: ]  |
| 6. サービスの <sup>しつ</sup> 質 <sup>ふまん</sup> に <sup>ふまん</sup> 不満 <sup>ふまん</sup> がある                       | 12. <sup>とく</sup> 特に <sup>こま</sup> 困りごと <sup>ふべん</sup> 、 <sup>ふべん</sup> 不便 <sup>ふべん</sup> なこと <sup>ふべん</sup> はない |

問19 あなたは、どこから<sup>ふくし</sup>福祉サービスなどの<sup>じょうほう</sup>情報<sup>え</sup>を得ていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| 1. <sup>しょうがいしやふくし</sup> 障害者福祉 <sup>ふくし</sup> のしおり   | 12. <sup>こ</sup> 子ども <sup>かていしえん</sup> 家庭支援センター <sup>ちゅうおう</sup> きらら中央                             |
| 2. <sup>く</sup> 区のおしらせ   | 13. <sup>とうきょうとしどうそだん</sup> 東京都児童相談センター・ <sup>じどうそだんしよ</sup> 児童相談所                                 |
| 3. <sup>やくしよ</sup> 役所などに <sup>やくしよ</sup> ある <sup>やくしよ</sup> ポスター <sup>しんりょうじよ</sup> 、 <sup>しんりょうじよ</sup> チラシ | 14. <sup>びやういん</sup> 病院・ <sup>しんりょうじよ</sup> 診療所  |
| 4. <sup>く</sup> 区の <sup>く</sup> ホームページ   | 15. <sup>みんせい</sup> 民生・ <sup>じどういじん</sup> 児童委員   |
| 5. <sup>くやくしよ</sup> 区役所の <sup>まどぐち</sup> 窓口  | 16. <sup>しょうがいしやだんたい</sup> 障害者団体（ <sup>かぞくかい</sup> 家族会などを <sup>ふく</sup> 含む）                        |
| 6. <sup>ほけんじよ</sup> 保健所・ <sup>ほけん</sup> 保健センター   | 17. <sup>そうだんしえんじぎょうしよ</sup> 相談支援事業所   |
| 7. <sup>ふくし</sup> 福祉センター   | 18. <sup>かぞく</sup> 家族や <sup>きんじよ</sup> 近所 <sup>ひと</sup> の人（ <sup>ゆうじん</sup> 友人・ <sup>ちじん</sup> 知人） |
| 8. <sup>きょういく</sup> 教育センター   | 19. <sup>かいしゃ</sup> 会社・ <sup>がっこう</sup> 学校   |
| 9. <sup>きかんそだんしえん</sup> 基幹相談支援センター   | 20. <sup>テレビ</sup> テレビや <sup>しんぶん</sup> 新聞   |
| 10. <sup>おとしり</sup> おとしり <sup>そうだん</sup> 相談センター<br>( <sup>ちいきほうかつしえん</sup> 地域包括支援センター)                       | 21. その他<br>〔 <sup>ぐたいてき</sup> 具体的に: ]  |
| 11. <sup>こ</sup> 子ども <sup>はったつしえん</sup> 発達支援センター <sup>ゆりのき</sup> ゆりのき  | 22. <sup>とく</sup> 特に <sup>とく</sup> ない  |

医療について、お聞きします

問20 あなたは、日常的に医療的ケアを必要としていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 医療的ケアを必要としない         | 11. 中心静脈カテーテル        |
| 2. 人工呼吸器管理 (常時)         | 12. 皮下注射             |
| 3. 人工呼吸器管理 (夜間のみ)       | 13. 血糖管理             |
| 4. 人工呼吸器管理 (その他: )      | 14. 継続する透析 (腹膜灌流を含む) |
| 5. 気管内挿管、気管切開           | 15. 定期導尿 (手技は自立)     |
| 6. 鼻咽頭エアウェイ             | 16. 定期導尿 (手技は介助が必要)  |
| 7. 酸素吸入                 | 17. 人工肛門 (手技は自立)     |
| 8. 痰などの吸引               | 18. 人工肛門 (手技は介助が必要)  |
| 9. ネブライザー               | 19. その他              |
| 10. 経管栄養 (経鼻・胃ろう・腸ろう含む) | 〔具体的に: 〕             |

就労・経済状況について、お聞きします

問21 現在のあなたの就労 (福祉的就労も含む) の状況について、お答えください。  
金額に関わらず工賃が発生している方は「働いている」に○をつけてください。

(○は1つだけ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 働いている | 2. 働いていない |
|----------|-----------|

【問21-1~21-3は、問21で「1」と答えた方にお聞きします】

問21-1 どのような仕事をしていますか。(○は1つだけ)

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 自営業              | 7. パート・アルバイト            |
| 2. 自営業の手伝い          | 8. 家庭内職                 |
| 3. 会社・団体の役員・経営者     | 9. 就労継続支援 (A型・B型) 事業所   |
| 4. 常勤の会社員 (一般雇用)    | など                      |
| 5. 会社員 (障害者枠・特例子会社) | 10. 授産施設の仕事 (ふれあい作業所など) |
| 6. 公務員              | 11. その他〔具体的に: 〕         |

問21-2 <sup>いま</sup> <sup>しごと</sup> 今の仕事はどのような方法<sup>ほうほう</sup>で探<sup>さが</sup>しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1. ハローワークからのあっせん                                    | 6. 家族、親戚の紹介 <sup>かぞく しんせき しょうかい</sup> |
| 2. 中央区障害者就労支援センターの支援 <sup>ちゅうおうくしょうがいしゅうろうしえん</sup> | 7. 知り合いの紹介 <sup>し あい しょうかい</sup>      |
| 3. 学校の紹介 <sup>がっこう しょうかい</sup>                      | 8. 自分で探した <sup>じぶん さが</sup>           |
| 4. 就労移行支援事業所などの支援 <sup>しゅうろういこうしえんじぎょうしょ</sup>      | 9. その他 <sup>た</sup>                   |
| 5. 障害者団体(家族会などを含む)の支援 <sup>しょうがいしやだんたい かぞくかい</sup>  | 〔具体的に: <sup>くたいてき</sup> ]             |

問21-3 <sup>しごと</sup> <sup>ないよう</sup> <sup>はたら</sup> <sup>ば</sup> 仕事の内容や働く場などで、あなたの障害<sup>しょうがい</sup>に対する配慮<sup>たい</sup>がありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| 1. 仕事内容に配慮 <sup>しごとないよう はいりよ</sup> がある   | 5. 健康状態(通院など)に配慮 <sup>けんこうじょうたい つういん</sup> がある |
| 2. 働く場(環境)に配慮 <sup>はたら ば かんきょう</sup> がある   | 6. 相談できる環境が整っている <sup>そうだん かんきょう ととの</sup>     |
| 3. 働き方(就労時間など)に配慮 <sup>はたら かた しゅうろうじかん</sup> がある   | 7. その他〔具体的に: <sup>た くたいてき</sup> ]              |
| 4. 賃金に配慮 <sup>しやうかい</sup> がある(最低賃金額の減額 <sup>さいていちんぎんがく げんがく</sup> 特例措置 <sup>とくれいそち</sup> ) | 8. 特に配慮 <sup>とく はいりよ</sup> はされていない             |
|  | 9. わからない                                       |

【問21-4は、問21で「2」と答えた方にお聞きします】

問21-4 <sup>こんご</sup> <sup>はたら</sup> <sup>おも</sup> 今後、働きたいと思<sup>おも</sup>いますか。(○は1つだけ)

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 1. 働きたい <sup>はたら</sup>   | 3. 働きたくない <sup>はたら</sup> |
| 2. 自分 <sup>じぶん</sup> にあった仕事 <sup>しごと</sup> があれば働きたい <sup>はたら</sup> | 4. わからない                 |

【すべての方にお聞きします】

問22 あなたは、障害<sup>しょうがい</sup>などのある人<sup>ひと</sup>が働<sup>はたら</sup>くために、どのような環境<sup>かんきょう</sup>が必要<sup>ひつよう</sup>だと思<sup>おも</sup>いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1. 自宅の近くに働く場があること <sup>じたく ちか はたら ば</sup>                                   |
| 2. 移動するときに誰かが付き添ってくれること <sup>いどう だれ つ そ</sup>                               |
| 3. 健康状態にあわせた働き方ができること <sup>けんこうじょうたい はたら かた</sup>                           |
| 4. 通院や薬の管理など医療上の配慮があること <sup>つういん くすり かんり いりょうじょう はいりよ</sup>                |
| 5. 一人ひとりにあった仕事や働く場が作られること <sup>ひとり しごと はたら ば つく</sup>                       |
| 6. 仕事や働く場を紹介したり、相談できる場があること <sup>しごと はたら ば しょうかい そうだん ば</sup>               |
| 7. 会社で働くための訓練や、仕事に必要なことを学ぶ施設があること <sup>かいしゃ はたら くんれん しごと ひつよう まな しせつ</sup>  |
| 8. 仕事に慣れるまで、援助してくれるなどの制度があること(ジョブコーチ) <sup>しごと な えんじょ せいど</sup>             |
| 9. 職場や地域の人たちが障害などのある人を理解し、配慮していること <sup>しょくば ちいき ひと しょうがい ひと りかい はいりよ</sup> |
| 10. 介助してくれる人と一緒に働けること <sup>かいじょ ひと いっしょ はたら</sup>                           |
| 11. 仕事に慣れた後も、困ったときに支援を受けられる制度があること <sup>しごと な あと こま しえん う せいど</sup>         |
| 12. その他〔具体的に: <sup>た くたいてき</sup> ]  |
| 13. わからない   |

しゃかいさんか ぶんかよかかつどう き  
**社会参加・文化余暇活動について、お聞きします**

問23 あなたは、地域（町会など）や区が行うイベントや行事に参加したことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1. 町会などのお祭り   | 5. 防犯パトロール         |
| 2. 町会などのバスハイク | 6. その他（区主催のイベントなど） |
| 3. 防災訓練       | 〔具体的に: 〕           |
| 4. 町会で行う地域の清掃 | 7. 参加したことはない       |

問24 あなたは、どのような文化・芸術・余暇活動に参加したいですか。

（あてはまるものすべてに○）

- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. 健康福祉まつり                    | 9. 美術館、博物館めぐり         |
| 2. 大江戸まつり                     | 10. レクリエーション活動        |
| 3. 散歩、買い物                     | 11. 運動、スポーツ活動         |
| 4. 習い事、学習活動、区の講座<br>（かえで学級など） | 12. スポーツ観戦            |
| 5. 読書                         | 13. ボランティア活動          |
| 6. 旅行                         | 14. 地域行事への参加          |
| 7. 絵画・演劇・音楽などの創作活動            | 15. その他〔具体的に: 〕       |
| 8. 映画・演劇・コンサートの鑑賞             | 16. 上記の活動をしたいと思うができない |
|                               | 17. 上記の活動をしたいと思わない    |

問25 あなたは、外出や社会参加の困りごとや妨げになっていることがありますか。

（あてはまるものすべてに○）

- |                      |                                |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 道路の段差や駅などの階段が不便   | 10. 適切な指導者がいない                 |
| 2. 電車やバスなどの利用が不便     | 11. 一緒に行く仲間がいない                |
| 3. トイレが心配            | 12. 通訳、文字表示、点字など情報提供<br>の配慮がない |
| 4. 建物や施設の設備が整っていない   | 13. 経済的理由                      |
| 5. 目的地まで安全な行き方がわからない | 14. 新型コロナウイルス感染症の感染の<br>不安     |
| 6. 手助け（介助）してくれる人がいない | 15. その他〔具体的に: 〕                |
| 7. 情報が入手しにくい・ない      | 16. 特にない                       |
| 8. 障害や難病に対して配慮・理解がない |                                |
| 9. 障害などを理由に参加を断られる   |                                |

せいねんこうけんせいど けんりようごしえんじぎょう  
成年後見制度や権利擁護支援事業について、お聞きします

ちゅうおうくしゃかいふくしきょうぎかい せいねんこうけんしえん  
中央区社会福祉協議会の成年後見支援センター「すてっぴ中央」では、成年後見支援  
じぎょう けんりようごしえんじぎょう おこな  
事業と権利擁護支援事業を行っています。

せいねんこうけんせいど しょうがい びょうき はんだんのうりよく ふじゅうぶん かた  
「成年後見制度」とは障害や病気により判断能力が不十分になった方などの  
ふあん かいしょう けんり ざいさん まも せいど けんりようごしえんじぎょう はんだん  
不安を解消し、権利と財産を守る制度です。また、「権利擁護支援事業」とは判断  
のうりよく ふあん かた たい にちじょうてき ぎんせん だ い つうちょう ほかん  
能力に不安のある方に対して、日常的な金銭の出し入れや通帳などの保管、  
ふくし りようえんじょ あんしん せいかつ おく しえん じぎょう  
福祉サービスの利用援助など、安心して生活が送れるよう支援する事業です。

問26 あなたは、「成年後見制度」を含めた権利擁護支援を知っていますか。

(〇は1つだけ)

1. よく知っている
2. 名前・制度についてはおおよそ知っている
3. 名前を聞いたことがある程度で制度についてはあまり知らない
4. 全く知らない

せいねんこうけんせいど しゃかいふくしほうじん ほうじん ほうじん ほうじんこうけん おこな ほうじんこうけん  
成年後見制度には、社会福祉法人やNPO法人などが後見を行う「法人後見」  
がいっぱんてき ほうじんこうけん ほうじん ふくすう しょくいん しょくむしつこうしゃ せいねん  
があります。一般的に、法人後見では、法人の複数の職員が職務執行者として成年  
こうけんせいど もと こうけん じ む おこな ちようきてき あんてい しえん けいぞく  
後見制度に基づく後見事務を行うため、長期的に安定して支援を継続できるとい  
りてん  
う利点があります。

問27 あなたは、「法人後見」について内容を知っていますか。(〇は1つだけ)

1. よく知っている
2. 名前・制度についてはおおよそ知っている
3. 名前を聞いたことがある程度で制度についてはあまり知らない
4. 全く知らない

問28 あなたは、「法人後見」を利用したいと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 利用したい
2. 利用したいとは思わない
3. 制度がよくわからない

しょうがいしゃ くみん りかい き  
**障害者などへの区民の理解について、お聞きします**

問29 あなたは、障害や障害者に対する区民の理解について、どのように感じていま  
 ですか。(〇は1つだけ)

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. とても理解されている  | 4. まったく理解されていない |
| 2. ある程度理解されている | 5. どちらともいえない    |
| 3. あまり理解されていない |                 |

問30 あなたは、障害があることで、差別を感じたことはありますか。(〇は1つだけ)

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1. よくある | 3. ほとんどない |
| 2. 時々ある | 4. まったくない |

問31 あなたは、役所や会社、お店などの事業者が、正当な理由なく障害を理由に差別  
 することを禁止し、合理的配慮(何らかの配慮を必要とする意思が伝えられた時  
 に、対応すること)の提供を義務付ける「障害を理由とする差別の解消の推進  
 に関する法律(障害者差別解消法)」を知っていますか。(〇は1つだけ)

- |          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1. 知っている | 2. 知らない | 3. わからない |
|----------|---------|----------|

問32 あなたは、障害者差別の解消を推進するために、何が必要だと思えますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1. 障害者差別に関する相談・紛争解決のしくみをつくること     |   |
| 2. 障害者差別の解消の取組に関する情報発信や普及・啓発を行うこと |   |
| 3. 地域や学校などで障害や難病のある方との交流の機会を増やすこと |   |
| 4. 学校等や生涯学習などで障害や難病に関しての教育を行うこと   |   |
| 5. 障害や難病に関する講演会を開催すること            |   |
| 6. 障害者の一般就労を進めること                 |   |
| 7. ダイバーシティ(多様性)の取組を推進すること         |   |
| 8. その他〔具体的に：                      | 〕 |
| 9. わからない                          |   |

問33 あなたは、<sup>やくしょ かいしゃ</sup> 役所、会社、<sup>みせ</sup> お店などに対し、<sup>ごうりてきはりよ</sup> どのような合理的配慮を必要として<sup>ひつよう</sup> いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. <sup>こま</sup> 困っているときは、<sup>き</sup> どうしてほしいか聞いてから<sup>たいおう</sup> 対応してほしい
2. <sup>あんない</sup> 案内をするときは、<sup>た いち き ある はや</sup> そばに立つ位置を聞いて歩く速さをあわせてほしい
3. <sup>くるま</sup> 車いすでも利用しやすいよう<sup>りよう</sup> カウンターの<sup>たか</sup> 高さを<sup>ちようせい</sup> 調整してほしい
4. <sup>だんさ</sup> 段差のある<sup>ぼしよ</sup> 場所やエレベーターがない<sup>ぼしよ</sup> 場所で、<sup>いどう てつだ</sup> 移動を手伝ってほしい
5. <sup>なんど</sup> 何度も席を立つ<sup>ひつよう</sup> 必要があるときは、<sup>ざせき いち</sup> 座席の位置を<sup>ていりぐち</sup> 出入口の近くに<sup>ちか</sup> してほしい
6. <sup>おと はだざわ</sup> 音や肌触り、<sup>しつおん</sup> 室温など<sup>かんかくてき</sup> 感覚的に<sup>かいてき</sup> 快適な<sup>かんきよう</sup> 環境に<sup>ととの</sup> 整えてほしい
7. <sup>つか</sup> 疲れたときや<sup>つか</sup> リラックスしたいときに<sup>つか</sup> 使える<sup>もう</sup> スペースを<sup>もう</sup> 設けてほしい
8. <sup>もの</sup> 物の<sup>いち</sup> 位置を<sup>あて</sup> わかりやすく<sup>あて</sup> 伝えてほしい
9. <sup>て</sup> 手の届かない<sup>とど</sup> ところにあるものを<sup>とど</sup> とったり、<sup>とど</sup> しまったりしてほしい
10. <sup>みじか</sup> ゆっくりと<sup>ふんしょう</sup> 短いことばや<sup>はな</sup> 文章で、<sup>はな</sup> わかりやすく<sup>はな</sup> 話しかけてほしい
11. <sup>かんじ</sup> 漢字を<sup>すく</sup> 少なくする、<sup>ふ</sup> ルビを<sup>ふ</sup> 振るなどをしてほしい
12. <sup>つた</sup> 伝えたいことを<sup>かみ</sup> 紙に<sup>か</sup> 書いてほしい
13. <sup>しょうがい</sup> 障害や<sup>しっかん</sup> 疾患などの<sup>とくせい</sup> 特性を<sup>りかい</sup> 理解し、<sup>さんか</sup> 参加するための<sup>くふう</sup> 工夫をしてほしい
14. <sup>た</sup> その他〔<sup>くたいてき</sup> 具体的に： 〕
15. <sup>た</sup> わからない

<sup>ちゆうおうく</sup> 中央区では、<sup>れいわ</sup> 令和<sup>ねん</sup> 5年<sup>がつ</sup> 4月<sup>にち</sup> 1日に「<sup>ちゆうおうくしょうがいしゃ</sup> 中央区障害者の<sup>たよう</sup> 多様な<sup>いし</sup> 意思疎通<sup>しゅだん</sup> 手段の<sup>りよう</sup> 利用及び<sup>しゅわげんご</sup> 手話言語の<sup>りかい</sup> 理解の<sup>そくしん</sup> 促進に<sup>かん</sup> 関する<sup>じょうれい</sup> 条例」を<sup>せい</sup> 制定しました。この<sup>せい</sup> 条例は、<sup>しょうがい</sup> 障害のある<sup>かた</sup> 方<sup>とくせい</sup> の<sup>お</sup> 特性に<sup>たよう</sup> 応じた<sup>しゅだん</sup> 多様な<sup>じゅうじつ</sup> コミュニケーション<sup>はか</sup> 手段の<sup>しゅわ</sup> 充実を<sup>げんご</sup> 図るとともに、<sup>しゅわ</sup> 手話が<sup>ひろ</sup> 言語<sup>だれ</sup> であることの<sup>しょうがい</sup> 理解を<sup>うむ</sup> 広めることにより、<sup>わ</sup> 誰もが<sup>へた</sup> 障害の有無によって<sup>め</sup> 分け隔てられる<sup>め</sup> ことなく、<sup>め</sup> 相互に<sup>め</sup> 人格と<sup>め</sup> 個性を<sup>め</sup> 尊重し<sup>め</sup> 合いながら<sup>め</sup> 共生する<sup>め</sup> 社会の<sup>め</sup> 実現を<sup>め</sup> 目指すことを<sup>め</sup> 目的として<sup>め</sup> います。

問34 あなたは、「<sup>ちゆうおうくしょうがいしゃ</sup> 中央区障害者の<sup>たよう</sup> 多様な<sup>いし</sup> 意思疎通<sup>しゅだん</sup> 手段の<sup>りよう</sup> 利用及び<sup>しゅわげんご</sup> 手話言語の<sup>りかい</sup> 理解の<sup>そくしん</sup> 促進に<sup>かん</sup> 関する<sup>じょうれい</sup> 条例」について<sup>し</sup> 内容を知っていますか。(○は1つだけ)

1. <sup>し</sup> よく知っている
2. <sup>なまえ</sup> 名前・<sup>ないよう</sup> 内容については<sup>し</sup> おおよそ<sup>し</sup> 知っている
3. <sup>なまえ</sup> 名前を<sup>き</sup> 聞いたことがある<sup>ていど</sup> 程度で<sup>ないよう</sup> 内容については<sup>し</sup> あまり知らない
4. <sup>まった</sup> 全く<sup>し</sup> 知らない

問35 <sup>ちゆうおうく</sup> 中央区では、「<sup>ぎやくたいつうほう</sup> 虐待通報・<sup>そうだんまどぐち</sup> 相談窓口」を<sup>もう</sup> 設け、<sup>しょうがいしゃぎやくたい</sup> 障害者虐待の<sup>みぜん</sup> 未然の<sup>ほうし</sup> 防止、<sup>そうき</sup> 早期<sup>はっけん</sup> 発見、<sup>たいおう</sup> 迅速な<sup>ご</sup> 対応、<sup>き</sup> その後の<sup>しえん</sup> 切れ目ない<sup>おこな</sup> 支援を<sup>おこな</sup> 行っています。あなたは、「<sup>ぎやくたい</sup> 虐待<sup>つうほう</sup> 通報・<sup>そうだんまどぐち</sup> 相談窓口」を知っていますか。(○は1つだけ)

1. <sup>し</sup> 知っている
2. <sup>し</sup> 知らない
3. <sup>し</sup> わからない

さいがいじ じしん かさい すいがい たいさく き  
**災害時（地震・火災・水害）の対策について、お聞きします**

問36 あなたは、災害時に不安に感じることはありますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 災害の内容や避難指示などの情報を入手できるか
2. 避難するときに適切に行動や移動ができるか
3. 避難する場所が分かるか
4. 自分の状況や支援してほしいことを周りの人に伝えることができるか
5. 周りの人から助けられるか
6. 必要な介護、看護など支援を受けることができるか
7. 必要な医療的ケアを受けることができるか
8. その他〔具体的に： 〕
9. 特に不安はない

ちゅうおうく しょうがいしゃ じ なんびょうかんじゃ たいしょう しさく まんぞくど  
**中央区の障害者（児）および難病患者を対象とした施策の満足度  
 について、お聞きします**

問37 あなたは、中央区で実施している障害者（児）および難病患者を対象とした  
 施策について満足していますか。（○は1つだけ）

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. 大変満足 | 3. やや不満  |
| 2. やや満足 | 4. 非常に不満 |

問38 あなたにとって、区の障害者施策に限らず中央区での暮らしはいかがですか。

（○は1つだけ）

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 暮らしやすい         | 3. どちらかといえば暮らしにくい |
| 2. どちらかといえば暮らしやすい | 4. 暮らしにくい         |

問39 中央区（行政）への意見・要望などがありましたら、自由にご記入ください。

——ご協力ありがとうございました——

この調査票は●月●日（●）までに、  
 同封の返信用封筒に入れ、投函してください。（切手は不要です）